

**I . CAP(子どもへの暴力防止)プログラム提供事業・・・事業総額 2, 032千円**

**1. 目標**

子どもたちが暴力を受けず安心して生きていくことができる社会を目指し、私たちは子どもたちに CAP プログラムを届け、また保護者や教職員、地域の人などのおとなに子どもの力を信じることを伝えるおとなワークショップを届けることを目標とする。

**2. 概要**

- ① 「1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン」を神奈川県内の小学校 10 校で実施する。(子ども向け 30 回、おとな向け 10 回) 横浜市内を中心に県内に周知し、実施校を獲得する。  
経費については、2019 年に得たジョンソン・エンド・ジョンソンのドネートアフォトによる寄付金を活用する他、さらに寄付を募る。
- ② 川崎市内で 2015 年 2 月に起きた事件を風化させないため、また中学生暴力防止プロジェクトの意義を伝えるために 6 度目となる「いのちキャンペーン」のイベントを開催する。
- ③ 行政委託事業 1 件:川崎市教育委員会 (小学校 11 校および中学校 2 校)
- ④ 「母校に CAP を贈ろうプロジェクト」としていただいた寄付にて、横浜市内の小学校で CAP を実施すると共に、他にも賛同者を募る。

**3. 実施計画**

**ワークショップ実施計画 回数**

1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン	子ども向け(小学生)	30
	おとな向け	10
川崎市教育委員会	子ども向け(小学生)	33
	子ども向け(中学生)	11
	おとな向け	13
母校に CAP を贈ろうプロジェクト	子ども向け(小学生)	2
	おとな向け	1
その他	子ども向け(小学生)	3
	子ども向け(中学生)	2
	子ども向け(就学前)	2
	おとな向け(保護者・教職員)	3
	<b>合計</b>	<b>110</b>

**4. 「1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン」**

概要:エンパワメントかながわ設立 10 周年を機に、2014 年 9 月にスタートした。1 クラス 2 万円の料金で実施

する GAP プログラムを、支援者からの寄付 1 万円で交通費等の経費を賄い、1 クラス(40 人まで)の子どもたちとその学校の保護者や教職員に提供する。1 万人の子どもに届けるまで実施する。

対象: 神奈川県内の小学校

## 5. 「いのちキャンペーン」

概要: 2015 年 2 月多摩川の河川敷で起きた事件を機に、10 代の子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、川崎市内の中学生に暴力防止プログラムを届けることを始めた。支援者からの寄付と川崎市教育委員会の協力により、中学生とその学校の教職員や保護者に提供する。「わすれない」ことをテーマに毎年 2 月川崎市内で寄付を呼び掛けるキャンペーンを行う。

対象: 川崎市内の中学校

# Ⅱ. デートDV予防・啓発事業・・・事業総額 9,009千円

## 1. 目標

若年層に起きるデート DV を予防することによって、その後につながる DV、若年出産、DV、虐待も防いでいけると考え、中学生、高校生、大学生に予防教育を提供する。支援の入り口としての電話相談事業を引き続きおこなうと共に、10代から相談しやすい体制を作るため SNS 相談の導入および相談事業のリモート化を図る。

## 2. 概要

- ①県内での防止教育の普及を図るため、中学生向け・高校生向け・保護者向け・教職員向けワークショップについて、県内の中学校・高等学校に周知し、継続を図る。
- ②男女共同参画センター横浜より委託を受け、市内の中学校・高校にて 20 回のワークショップを実施する。
- ③県内外の行政機関からの委託を受け、教職員向け・高校向け・大学向けワークショップを実施する。
- ④日工組社会安全研究財団助成金を活用し「デート DV110 番」を運営するとともに、新規電話相談員を養成する。
- ⑤赤い羽根福祉基金助成金を活用し、10 代が相談しやすい体制を作るために SNS 相談の開設、および電話相談事業のリモート化を行う。

## 3. 実施計画

### ワークショップ実施計画 回数

男女共同参画センター横浜	中学生・高校生・教職員向け	20
かながわ男女共同参画センター	中学生・高校生・大学生向け	4
川崎市人権・男女共同参画室	中学生・大学生・教職員向け	6
その他	中学生向け	2
	高校生向け	3
	大学生向け	2
	おとな向け(教職員・一般)	15
養成講座	電話相談員	12
リボン・プロジェクト	高校生向け	2

	合計	66
--	----	----

#### 4. 助成金事業

##### ①日工組社会安全研究財団助成金事業「デートDV電話相談事業および電話相談員養成事業」

引き続き、デートDV110番を2回線対応で実施する。増加する相談件数に対応するため、電話相談員養成講座を開催し、人材育成をする。

1. フリーダイヤル「デート DV110 番」の運営
2. 電話相談員養成講座の実施と研修

##### ②赤い羽根福祉基金「10代のためのデートDV相談体制構築事業」

10代が相談しやすい体制を作るため、SNS相談を始めるとともに、電話相談のリモート化を行う。

1. SNS相談の開設
2. 電話相談のリモート化

### Ⅲ. 各種人権啓発事業……事業総額 1,244千円

#### 1. 目標

すべての人の人権を守るために、それぞれの対象やニーズや要望に応じたオリジナルの暴力防止プログラムや講演会を行い、暴力を受けずに生きていく権利をわかりやすく伝える。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため休校になっている子どもたちに向けての緊急プロジェクトとして、LINE子どもしゃべり場を開設し、期間限定で運営する。

#### 2. 概要

##### ①各種人権研修プログラム

- ・県教育委員会「参加体験型・講話型校内人権研修事業」として、高校教職員向けに人権研修を実施する。
- ・県内外からの講演会、多様なニーズに対応する研修会を実施する。

##### ②すきっぷ(子どもの護身法)プログラム

- ・継続校での実施の他、川崎市内で公開講座を実施する。

##### ③特別支援学級に通う子どもへの暴力防止(ほっと)プログラム

- ・障がいのある子どもが居住する施設において継続実施する。

##### ④子育てがラクになるワークショップ

- ・オンラインを活用し、保護者向け子育てがラクになるワークショップを実施する。

##### ⑤虐待予防のための保育士研修プログラム

- ・県内外の行政や企業から委託を受け、保育士向け研修プログラムを実施する。

## ⑥高校カフェ・コーディネーター派遣

- ・横浜市内高校1校に、コーディネーターを派遣する。

## ⑦LINE 子どもしゃべり場

- ・18歳までの子どもを対象としたLINE 子どもしゃべり場を、4月27日から8月31日まで毎週月・水・金の午後2時から5時まで開設し、子どもの気持ちを受け止める場を提供する。

## 3. 実施計画

### ワークショップおよび派遣実施計画 回数

すきっぷプログラム	子ども向け・おとな向け	10
ほっとプログラム	子ども向け	2
子育てがラクになるワークショップ	おとな向け	2
虐待予防の保育士研修	保育士	2
各種人権研修プログラム	教職員等	12
講演会等	教職員・社員・一般等	10
高校カフェ・コーディネーター派遣	県内高校	15
LINE 子どもしゃべり場	18歳までの子ども	55
	合計	108

## IV. 人材育成事業……事業総額 1,101千円

### 1. 目標

若年層に起きるデートDVを防止することを目的に、当団体が開発した予防プログラムの実施者を養成すると共に、各種専門職を対象とした相談対応専門研修を開催し、デートDV専門相談員を養成する。

日本フィランソロピー協会からの寄付を活用し、デートDV専門相談員の派遣事業を行う。

### 2. 概要

①デートDV予防プログラム実施者および専門相談員養成の入門講座として、デートDV相談対応スキルを学ぶ基礎研修をオンラインにて開催する。

②デートDV予防プログラムの実施者を養成するために、中学生向け(2日)、高校生向け(3日)、大学生・教職員向け(2日)予防プログラム実施者養成講座を各1回開催する。

③デートDVの相談対応を行い、付随して起きる様々な問題についてコーディネートを行う人材を育てるために、教職員や助産師、スクールカウンセラーなどの専門職を対象としたデートDV相談対応専門研修連携・演習コースおよび研究コースを各2回、オンラインにて開催する。

④相談対応専門研修全24時間を修了し、選考された「デートDV専門相談員」によって構成するTOTS(Team of Teen Supporters)を運営し、それぞれの事例を検討しあいスキルアップを図ると共に、実績を積むための「デート

DV 専門相談員派遣モデル事業」を実施する。

### 3. 実施計画

#### 講座開催実施計画 回数(半日を1回と数える)

デート DV 対応スキルを学ぶ基礎研修	各1日(6時間)	8
デート DV 予防プログラム実施者養成講座	中学生向け 2日間	4
	高校生向け 3日間	6
	大学生・教職員向け 2日間	4
デート DV 相談対応専門研修	連携・演習コース 2日間 x 2回	8
	研究コース 2日間 x 2回	8
	合計	38

## V. 調査研究事業……事業総額 1,000千円

### 1. 目標

子どもへの暴力防止のために、子どもに権利を伝える CAP プログラムの有効性を確認し、今後の普及および新たな人材育成につなげていくため、「子どもの権利xかわさきの未来プロジェクト」を実施し、子どもの権利をキーワードに、学校、家庭、地域が世代を超えて繋がるコミュニティを「かわさき」で実現する。

### 2. 概要

①トヨタ財団「しらべる助成」を活用し、川崎市川崎区を中心に、子どもの権利を中心に地域のつながりを再生するために、子どもの権利や子どもへの暴力についての関心の低さの背景にある要因を明らかにする。

### 3. 助成金事業

#### ①2019 年度トヨタ財団調べる助成「子どもの権利xかわさきの未来プロジェクト」

##### Step.1 調査の準備

先行研究リサーチ、ロジックモデルの作成、調査の設計

##### Step.2 地域のおとな現状調査

教育委員会事業の CAP おとなワークショップを周知し、放課後指導員や地域教育会議、防犯パトロール隊、民生委員、当該校の保護者および PTA 役員などを対象に、アンケート調査を行う。

地域教育会議対象(1回)、放課後指導員対象(2回)を企画し、周知すると共に、アンケート調査を行う。

すきっぷ(子どもの護身法)プログラム(子どもおよび保護者対象 各2回)を企画し、父親を含めた若い保護者層に呼びかける。参加した保護者へのアンケート調査を行う。

未来の担い手として若者の参加協力を得るために、地域に関わりのある大学などにボランティアの派遣等の可能性について聞き取りやアンケート調査を行う。

##### Step.3 フィードバック

調査結果を分析し、ステークホルダーミーティング(2回、延べ 30 人予定)を実施。分析結果を元に、子どもの権利保障のために互いに何ができるか、ステークホルダーと理解を深めると共に、報告書を作成し、配布する。

## VI. 広報事業 ……事業総額 500千円

### 1. 目標

WEB およびメールマガジン、啓発ツール等のメディアを活用しながら団体の活動を告知し、共感者を増やし、会員・寄付の獲得につなげる。

継続して広く情報を発信することによって暴力防止への啓発を促す。

### 2. 概要

- ① 新たな広報ツールとして LINE 公式アカウントを活用していく
- ② 団体ホームページおよび啓発サイトへの最新ニュースを SNS と連携し随時更新していく
- ③ ネット広告からランディングページへの誘導によりイベント集客、寄付獲得につなげる。
- ④ メールマガジン購読者を増やし、活動報告やイベント告知を個々に対応しながら発信していく。
- ⑤ 啓発ツール(啓発冊子、カード等)作成継続と新たな制作や販売を働きかける。

## VII. リボン・プロジェクト

### 1. 趣旨

暴力のない社会を目指していくために、エンパワメントかながわが特に必要であると考えた対象に対して、ワークショップを届けるプロジェクト。

エンパワメントかながわの活動に賛同いただいた方々からの賛助会費や寄付金、会員の意思で捻出した資金等を活用する。

### 2. 概要

- ① 暴力をなくしていくために、特に必要であると考え実施先に、ワークショップを提供する。  
県内の高校にて高校生向けデート DV 予防プログラム、小学校の特別支援学級にほっとプログラムを提供する。
- ② ホームページおよび facebook ページに活動の様子や実施報告を行うことによって、リボン・プロジェクトの目的とその必要性を広報し、賛同者を増やす。
- ③ 賛同者から会費や寄付を募り、リボン・プロジェクトの定着と継続を目指す。

## VIII. 組織運営

### 1. 方針

- ① エンパワメントかながわで持続的な活動を目指し、学生ボランティアの育成を始めるとともに、メンバーのスキルアップを図る。
- ② 当団体の賛同者を増やし、賛助会員 70 名、正会員 30 名獲得を目標とする。
- ③ 毎月事務局会議を開催し、団体の運営について議決すると共に、進行管理を行う。
- ④ 毎月ビジョンミーティングを開催し、団体の方向性や人材育成について検討する。
- ⑤ 理事会を年間 6 回開催し、理事の役割を明確にし団体の運営を円滑に行う。
- ⑥ NPO 法人デートDV防止全国ネットワークの事務局を担い、全国組織としてデートDVをなくしていくために貢献する。